

すぐ消費者被害・特殊詐欺速報 令和5年9月

「介護施設の入居権が当選しました！」

それは詐欺です!!

〈サギ電話の例〉



○犯人「施設の入居権が当選しました！入居されますか？」 ⇒高齢者「いいえ」

犯人「入居希望されている方がいる。権利をゆずってあげても良いか」

⇒高齢者「どうぞ」

○（後日）犯人「権利を譲っていただきありがとうございます！お礼をお送りします！」

⇒高齢者「いりません」

○（後日）犯人「××損害保険（企業や官公庁、弁護士等）です」

「金融庁の調査が入っています」「権利をゆずったことは名義貸しで犯罪です」

「すでにお金を振り込んでいますが、口座が凍結されます」

「差し押さえられる前に振込をしてください」「ご家族にも迷惑がかかりますよ」

※複数名が関係者を装い、役割を変えて電話がかかることがあります。

消費者へのアドバイス

- 申し込んだ覚えのない「権利がある」「当選した」等の電話やメールは詐欺の可能性が高いため注意しましょう。
- 「これぐらいなら」と「どうぞ」等安易に返事をせず話に応じないようにしましょう。
- 身に覚えのない電話は一旦切って周りに相談しましょう。

不審に思ったときは、

警察や消費生活総合センターへすぐに相談を！！

消費者ホットライン ······ ☎188(いやや)

京都市消費生活総合センター

(中京区役所内) ··· ☎366-1319

高齢サポート・朱雀(京都市朱雀地域包括支援センター)

☎075(801)1384 FAX075(801)1385

